

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

138

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.138 6.Oct,2003

特集	まちづくりの基礎用語・住民参加編(下)
ふるさと情報	新規就農をサポート
自治体北南	12課100業務を「日曜開庁」
DATA	小規模自治体の生活排水処理率53%どまり

みこし

村の神輿を担ぐのは誰だ

...ある町長さんとの雑談で「善政競争」の話から「住民自治番付ってのはどうか」という話になった。そこで、東西横綱の有望候補として意見が一致したのが、岩手県藤沢町と広島県高宮町。両者共通のキーワードは「災害と相互扶助」「町内会」「地域内分権」、キーマンは「(元気な)年寄り・女性」「(地域番)役場職員」。

...高宮町は来春の合併で「安芸高田市」となるが、合流する周辺5町では今、高宮方式による自治組織づくりが進められている。20年の実績を持ち、スーパーの経営まで手がける「地域振興会」を、新市政における協働のパートナーとして位置付けていこうという発想だ。

...そのモデル的存在の高宮町川根地区は、600人の住民の半数以上が65歳以上の高齢者だが、「日本一元気な町内会」を自認する。祭を企画し、廃校を利用した宿泊研修施設を運営し、必要なら道路も作ってしまう。「若い者がおらんなら、みこしをわしらが担げばええんじゃ。みんなが汗を流せば、できるんじゃ」。

...廃校利用も「学校の灯が消えるなら、新しい文化の灯を灯せばええ」と考えるところから出発したという。そんな会長の話で、「特認休暇」の役場職員の手で祭りをようやく維持している町のことを思い起こした。確かに今、地方は、みこしの「担ぎ手」こそが問われている。(梶)

まちづくりの基礎用語

住民参加編 (下)

【コミュニケーション・ツール】

住民参加の第一歩となる「情報の共有」のため、行政と住民がそれぞれ行政情報・住民情報を発信し受信するための手法・手段・道具。一方的に伝えるのではなく、双方向のやり取りから、課題の発見や問題解決にステップアップできるような活用法が求められている。情報化を背景にさまざまなツールがあり、複数を組み合わせたり、使い分けるなどの工夫も必要。

「パブリック・コメント」 Public Comments

政策案の策定に当たって、事前に内容を公表して住民から意見を募集し、それを考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する行政側の考え方を公表する一連の手続。

「出前講座」

行政の実情や政策課題などについて、担当の自治体職員らが直接出向いて、住民に分かりやすく説明する手法。「移動町長室」などで行政トップや幹部が説明するのに対して、一般の職員が講師役となることが多い。

ポイント～行政からの情報発信の場であると同時に、住民の生の声を聴く場でもあることに留意。分かりやすい言葉、かみ砕いた説明、聞き上手であることなど、職員のコミュニケーション能力の向上も求められている。

「タウンミーティング」

行政のトップが、多数の住民を前に直接、政策などについて説明することで理解を求めるとともに、住民から行政に関する要望や意見を聞く場。

「ワークショップ」 Workshop

具体的な課題・テーマに沿って、参加者が意見発表や情報交換したり、共同で作業をすること。研究集会や講演会なども含む幅広い概念だが、住民参加の場では、参加者の「自主性」や「協働性」に重きが置かれた場を指すことが多い。

「電子会議室」

インターネットなどの情報ネットワーク上に設定された仮想の会議室で、パソコン端末などを使って意見・情報交換する。

ポイント～住民と行政を結ぶ双方向型のコミュニケーション・ツールとして広がりを見せているが、高齢者らが参加しにくい「デジタル・デバイド＝情報格差」の問題や、発言者のモラルや責任に関わる「匿名性」などの問題を抱えていることに留意。

【アウトリーチ・プログラム】 Outreach Program

必要な人の元に出向いて行う事業のことを指すが、住民参加との関係では、特定の政策や事務事業と最も関わりのある住民や、何らかの事情でなかなか説明したり、意見を聞く機会がない住民に対して、積極的に接する取り組みのこと。いわば住民の「声なき声」に耳を傾ける試み。

【ファシリテーター】 Facilitator

議論を分かりやすく整理しまとめる進行役・調整役にとどまらず、問題解決や合意形成のための意見・知恵を引き出す役割を持った存在。特に、住民参加の場では、住民の考えや希望・要求を政策に結びつける道筋を示したり、逆に、行政側の考えを分かりやすく住民に説明することで、両者の協働関係を促す役割を果たす。

【ナレッジ・マネジメント】 Knowledge Management

「情報」や、情報に基づく「知識」、実生活で活用されている「知恵」をひっくるめて「知」とし、「知」を蓄積・体系化させるとともに、誰もが入手・利用可能なものにしてゆくこと。住民参加との関連では、行政と住民の情報の共有から、住民参加の実践・協働によるまちづくりへとステップアップさせる上で、ナレッジ・マネジメントの考え方が有効とされる。

【アドプト・プログラム】 Adopt Program

企業や住民団体などが、地元の道路や公園などの公共施設を自分たちの「養子」とみなして、定期的に清掃活動を行うボランティア制度。子供からお年寄りまで、誰もが気軽に参加できるため、ボランティア活動の輪を広げる手法として広がりを見せ、住民と行政とによる協働型まちづくりの試みとしても注目されている。

【グラウンドワーク】 Groundwork

住民・企業・行政の三者が協力し合い、暮らしの周辺の自然環境や地域社会を改善して行くボランティアを基本とした創造的活動のこと。話し合いの場を持つだけでなく、実際に汗を流して活動していくことに特徴がある。

データ～発祥の地・英国では、グラウンドワークを実践する組織「トラスト」が47か所あり、750人以上のスタッフが年間約8万人のボランティアの協力を得て、約4500件のプロジェクトを展開している。

【エコマネー】

特定の地域内に限って通用する「地域通貨」。一般の通貨が競争原理の中で流通するのに対し、コミュニティに所属する人々の信頼関係をベースに、互いに助け合うことを目的に循環する性質を持っている。コミュニティの充実に視点を置いた、住民の主體的な取り組みという面から、福祉・教育・環境保全などの分野における協働型まちづくりを支える取り組みとして注目される。

【コミュニティ・ビジネス】 Community Business

福祉・教育・環境・商店街活性化など地域のさまざまな住民ニーズや課題に対応して、住民が主体となって、地域の人材や資源・ノウハウなどを活用して取り組む、地域密着型の事業活動。

【地域担当制】

行政区や学校区などを単位に、自治体職員が地域分担する制度。住民との情報交換などを通じて行政と地域とのパイプ役を務めたり、住民によるまちづくり活動の支援などに当たる。住民活動への関与のしかた・度合いはさまざまだが、地域住民と行政職員との二面性を生かす工夫も必要。

【コミュニティ・カルテ】

特定のコミュニティ・地域社会がどんな状況にあるか、問題の背景や課題解決の方策などをまとめたもの。住民自身の手で調査・検証・分析することで、まちづくりに参加するきっかけを得ることができる一方、行政側からは見えにくかった政策課題が浮き彫りになることもある。カルテに基づいて住民が作成した「ミニ計画」を行政に反映させる取り組みも見られる。

【コミュニティ・ファンド】

住民による自主的で、創造的なまちづくり活動の持続的な展開を支えるための基金。住民自身の拠出によるほか、行政・住民・企業などが協力し合っ
て資金を拠出するなどの形態がある。一定の財産を信託銀行に預け、その運用益を活動に助成する「まちづくり公益信託」もある。

【近隣自治】**【近隣政府 = ネイバーフッド・ガバメント】** Neighborhood Government

地域の共通課題に関わる政策の形成・決定・執行・評価を住民が自主的に担う仕組みが「近隣自治」で、そのための機関が「近隣政府」。近隣自治機構には、その権能や組織形態、区域などからさまざまな形がある。市町村合併に関連して、地方分権・地域内分権（都市内分権）の考えの一方で、住民と行政による協働型のまちづくりの視点から、コミュニティレベルの住民自治のしくみづくりが焦点となっている。

【パリッシュ】 Parish

英国の近隣政府で、その地域の住民意思によって創設される。公民館、公園、墓地、街灯、駐車場などのさまざまなサービス機能を担う。議会は住民の直接選挙による議員で構成され、課税権も持つ。人口規模は数人から数万人まで千差万別で、全国に1万近くある。



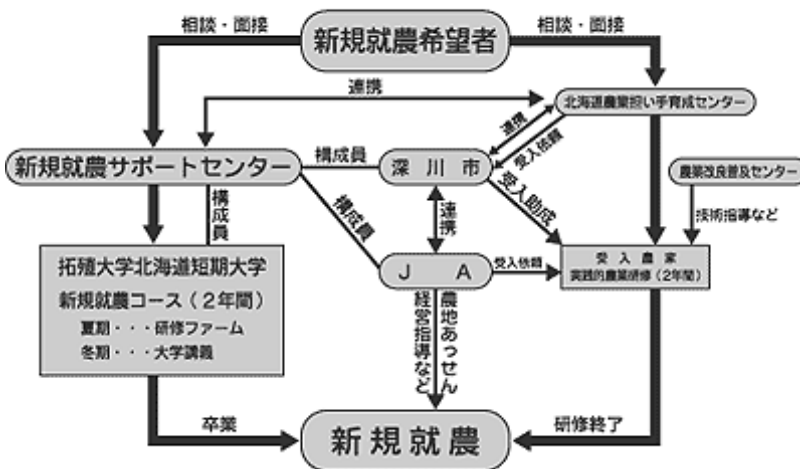
9/22 深川市 特集「新規就農」 広報「ふかがわ」9月号のWEB版がアップされ、特集として新規就農に関する取り組みが詳しく紹介されています。市の農業の状況や、新規就農サポートの解説、新規就農者の生の声などがあります。

9/22 西興部村 ユニーク企画続々 ホームページがリニューアルし、ユニークな企画が順次アップされています。一般的な情報提供のほかに、各種申請・届出書のダウンロードサービス、村のCATV局(NCN)で放送されている番組の動画提供、村民の参加によって企画される「西興部村アートギャラリー」などがあります。

9/22 札幌市 新・市立大学HP 仮称・札幌市立大学のホームページが開設されています。市が平成18年の開学に向け準備を進めている市立大学の情報提供ページで、基本構想や、意見、提案の応募フォームなどがあります。

9/22 佐呂間町ほか 3町合併検討会HP 佐呂間町、上湧別町、湧別町による合併検討会のページが開設されています。これまでの経過説明や検討会概要、専門部会の開催状況などがあります。

新規就農受入体制



9/22 釧路町 「新市建設画(素案)」配布 合併に向けた「新市建設画(素案)」、「住民サービス等の調整方針」の主な内容を取りまとめた「概要版」の全戸配布と、町民説明会開催情報がアップされています。

9/22 倶知安町 合併協設置情報 蘭越町議会が、倶知安、ニセコとの法定合併協議会設置を可決したことに関する情報がアップされています。

およそ5kgの雄サケです。

海で釣れる魚	
6月～7月	コマイ
8月末～10月末	サケ
10月～12月	カジカ
11月～1月	オオマイ

川で釣れる魚	
3月～4月	アメマス
7月～10月	ヤマメ・イワナ

富良野海岸は知る人ぞ知る未公認の懐れ、「さけ釣り」のメッカです。

9/22 音別町 サケ釣りピーク 「釣り最新情報」が更新されています。サケ釣りがピークを迎え、週末は場所取りが大変なほどだそうです。

NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせは下記へどうぞ。配信は無料です。
 事務局：電話 011 (761) 6039
 E-mail : next@com212.com

NEWS

10/1 吉田町
(静岡県) 12課100
業務を「日曜開庁」

吉田町は、田村典彦町長の公約に基づき、10月5日から「日曜開庁」を試行することになった。276

種類の役場業務のうち、住民票・戸籍証明書の交付、要介護認定申請の受付、納税相談・徴収、土地台帳縦覧、水道料金収納、給水の開始・中止受付など、住民生活にかかわりの深い12課の100業務を実施する。職員と、新たに採用した「行政サポーター」と呼ばれる非常勤嘱託員が窓口業務に当たる

9/30 和田山町(兵庫県) 支所問題から合併関連予算案を議会が否決

和田山町議会は、生野・山東・朝来3町との合併に伴う役場改修費や戸籍システムの統合事業費を含む一般会計補正予算案を、「住民合意が得られていない」として全会一致で否決した。4町の法定合併協議会では、合併後に他の3町に支所を配置することを決めたのに対し、「行財政の効率化につながらない」とする和田山町選出の2委員が辞任を表明するなど、論議が紛糾していた。

9/29 皆野町(埼玉県) 町長の再議要求で住民投票条例の期日修正

皆野町議会は臨時会を開き、9月の定例会で可決した合併に関する住民投票条例について、住民投票の実施期日を10月1日の施行から「90日以内の日曜日」から「150日以内の日曜日」とする修正案を全会一致で可決した。議員提案による住民投票条例案が可決後、設楽一夫町長が、投票までの準備期間が短すぎるなどとして、再議を求めている。

9/26 横浜市(神奈川県) 公約「区長の庁内公募」実施へ

横浜市は、特色ある区づくりの推進を目的に、2004年度から区長の庁内公募を実施する

と発表した。部長級在職2年以上の209人が公募対象で、外部委員や中田宏市長による面接などで選考する。財源面での分権も目指し、区の独自予算の創設も検討する。区長公募は中田市長の公約の一つ。

9/26 東かがわ市(香川県) 解散問う住民投票前に市議16人が辞職

東かがわ市議会の議員41人のうち16人が、議会解散の是非を問う住民投票の実施(10月26日)を前に、辞表を提出した。住民投票は、在任特例の適用は不当とする住民グループの直接請求に基づくもので、この日の議会では議会解散決議案が賛成少数で否決された。16人は、解散決議に賛成した21人の一部で、ほかにも追従の動きがある。住民投票で賛成が有効投票の過半数を占めた場合、議会は解散となり、定数24で選挙が行われる。

9/26 別府市(大分県) 「緊急財政再生推進本部」を設置

浜田博・別府市長は、「観光再生とともに、財政再生は本市の最重要課題」として、継続可能で安定した財政基盤を確立するため「緊急財政再生推進本部」を10月1日付で設置することを明らかにした。2006年度以降、歳入不足が生じ、現在約71億円ある基金で補っても2010年度には使い果たし、赤字に陥る恐れがあるため、2008年度までを緊急再生期間とし、本年度内に財政再生プログラムを策定する。

9/24 南風原町(沖縄県) 住民参加で「役場通り」計画をデザイン

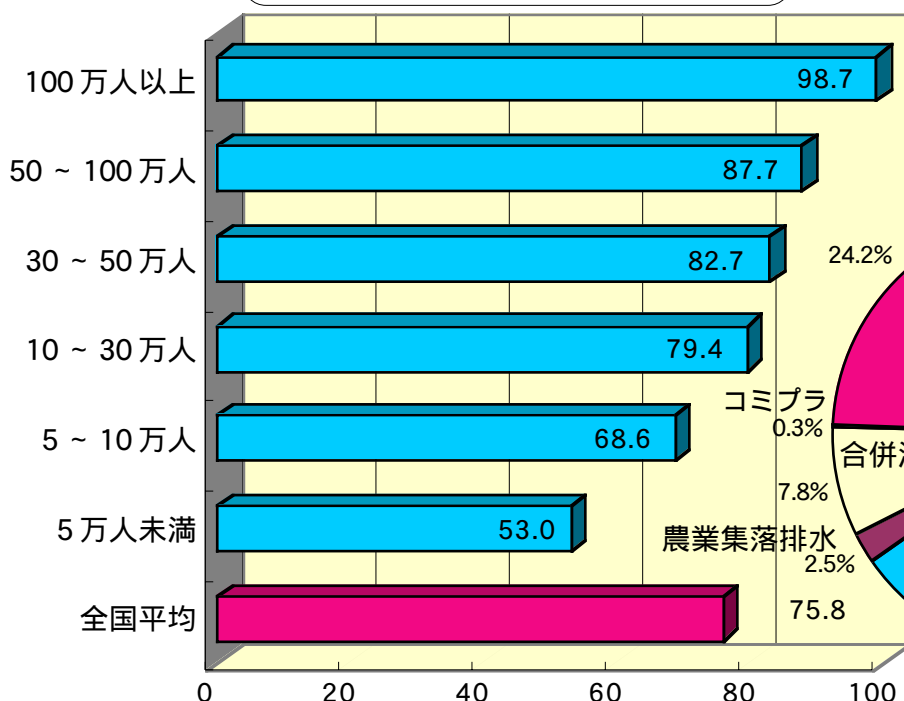
南風原町は、県道82号線の拡幅に伴う「役場通り」の街並みデザイン基本計画策定に、町民の意見を反映させようと、デザインシンポジウムを開いた。住民ワークショップの一環で、町民約100人が参加し、アイデアを出し合った。シンポジウムに続き、街歩きツアーなど7回のワークショップを行う予定。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

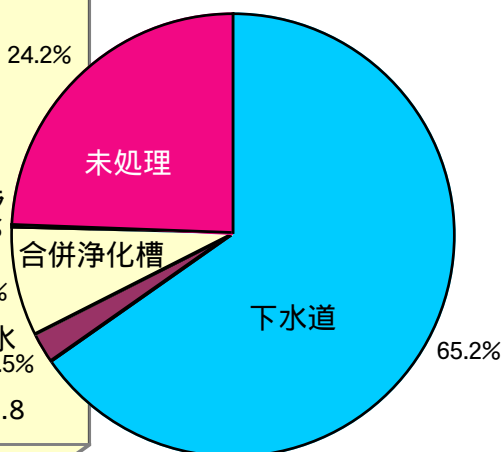
DATA

小規模自治体の生活排水処理率 53%どまり

人口規模別の汚水処理人口普及率



施設別の処理率



都道府県別 10 傑

後進県	普及率	順位	先進県	普及率
徳島県	31.9%	1	東京都	98.1%
和歌山県	32.0%	2	神奈川県	94.7%
高知県	50.1%	3	兵庫県	93.3%
島根県	50.2%	4	滋賀県	89.6%
佐賀県	50.2%	5	大阪府	89.5%
香川県	50.6%	6	北海道	88.5%
大分県	53.6%	7	京都府	87.9%
鹿児島県	53.7%	8	長野県	81.3%
愛媛県	53.9%	9	埼玉県	79.2%
青森県	55.2%	10	富山県	79.2%

2003年3月末時点の全国の汚水処理施設による生活排水処理人口は、前年度末に比べて273万人増加し、9599万人となった。総人口に対する割合でみた普及率は75.8%（前年度末は73.7%）に達した。

しかし、大都市と中小市町村との間の整備格差は依然として大きく、特に人口5万人未満の市町村の整備率は53.0%にとどまり、なお半数近い世帯の生活排水が未処理のまま川などに放流されている。

全国的にシビル・ミニマムが量的に充足されつつある中で、生活排水の未処理率がなお24.2%にも上る現状を考えると、整備が遅れている地方においては、合併処理浄化槽の活用などによる総合的・効率的な生活排水施設の整備が重要な課題

となっている。

特に、市町村の財政難が下水道整備計画にブレーキをかけている面もあり、市町村が合併処理浄化槽の設置・管理の主体となるなど、新しい発想に基づいた生活排水対策の推進に期待が寄せられている。（農水・国交・環境3省の合同調査資料より）